

国際交流委員会からのお知らせ (ACENDIO 2017の報告)

国際交流委員会 委員長 本田 育美 (名古屋大学)

11回目となるACENDIO2017 (Association for Common European Nursing Diagnoses, Interventions and Outcomes: 欧州看護診断・成果・介入学会)が、3月23~25日にかけてスペイン・バレンシアにて、「e-Health and Standardized Nursing Languages: supporting the practice, advancing science (eヘルスと標準看護用語:実践の支援と科学の進歩)」をテーマに開催されました。今回は、スペイン看護診断学会 (AENTDE: Spanish Association of Nomenclature, Taxonomy and Nursing Diagnoses)との合同開催による大会でした。

Keynote Sessionでは、AkkeNeel Talsma博士 (University of Wisconsin, USA) による「Quality indicators in nursing (看護の品質指標)」として、Donabedianの構成要素をもとに開発された実践志向のフレームワークであるQIEモデル(Quality Implementation & Evaluation Model)が紹介されました。

またWorkshopでは、Lynda J Carpenito博士による「Teaching and Curriculum Integration of Nursing Diagnosis (看護診断の教育法とカリキュラムの統合)」の講演がありました。看護診断は医学診断と異なり、画像や生化学検査の結果などで妥当性を示すことができません。それゆえに、教員や臨床指導者の存在無しには、学生は看護診断となる現象を学ぶことができないと語られました。

そのほかPresentationでは、欧州各国から専門領域における看護診断やNANDA-NIC-NOC/ICNPの活用状況や指標の開発、あるいは妥当性検証、新たな診断の提案など、様々な研究・実践の報告がありました。次回の第12回大会は、2019年春に北欧スウェーデンで開催されます。

日本看護診断学会研究助成への応募をお待ちします！

研究助成選考委員会 委員長 長家 智子 (佐賀大学)

日本看護診断学会には、「研究助成制度」があります。これは、日本における看護診断研究をさらに発展させ看護の質の向上に寄与すると認められた研究に対して、日本看護診断学会が50万円を上限とし研究費を助成する制度です。申請手続きは、A4サイズの「研究助成申込書」「研究経費支出計画書」を記入して、日本看護診断学会事務局あてに送るだけです。

助成を受けた場合、研究成果を近々の看護診断学会学術大会でご発表し、学会誌に投稿・掲載していただくことが必要になります。助成金の使用用途など決算報告も必須事項ですが、それは研究するうえで必要不可欠なことで特別なことではありません。

看護診断は、現時点で看護学が対象とする現象すべてを網羅しているものです。そのように考えると、臨床研究の多くが看護診断に関連しているということが言えます。あなたのその研究も、見方を変えれば「看護診断」に関連しているかもしれません。

2018年度の申請締め切りは2018年8月末となります。申請締め切りまで、十分時間があります。これから準備して頂いても十分間に合います。研究費が逼迫している昨今、潤沢な資金限を確保し、ゆったりとした気持ちで頑張りませんか。興味のある方は、ホームページ <http://jsnd.umin.jp/> をご覧ください。多数の皆様のご応募をお待ちしています。

論文を募集しています！

編集委員会 委員長 大島 弓子 (豊橋創造大学)

編集委員会では、看護診断に関する未発表の原著、総説、研究報告、実践報告、事例報告、資料の論文を随時、募集しています。特に、提出期日はありません。投稿された論文は、速やかに2名の査読者に論文査読をお願いし、早期掲載をめざしております。

論文の種別については、以下のように取り決めています。

- 「原 著」：研究論文のうち、独創性が高く、新しい知見が論理的に示され、研究論文として形式が整っているもの
- 「総 説」：特定のテーマについて、知見を多角的に概観または文献を展望し、総合的に概説したもの
- 「研究報告」：研究論文のうち、内容・論文形式において原著論文におよばないが、研究としての意義があり、発表の価値が認められるもの
- 「実践報告」：看護実践・教育の向上、発展に寄与し、発表の価値が認められるもの
- 「事例報告」：事例を通じて、看護実践・教育の向上、発展に寄与し、発表の価値が認められるもの
- 「資 料」：看護診断に貢献する資料他

現在、特に編集委員会が募集しているのは、「実践報告」と「事例報告」の論文です。

看護実践の貴重な資源となりうる論文の投稿を心よりお待ちしております。

入会のご案内

本学会は適切な看護を行うために看護診断に関する研究・開発・検証・普及並びに会員相互の交流を推進し、同時に看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって看護の進歩向上に貢献することを目的としています。是非、多くの方々のご入会をお待ちいたしております。ご入会に際しては、入会申込書が必要となります。ホームページより申込書をダウンロードしていただくか、封書にて「入会希望」と明記し92円切手を貼った返信用封筒を同封して事務局から入会申込書をお取り寄せください。

日本看護診断学会へのご入会のお申込み先 ▶ 日本看護診断学会事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-15-11イマキレビル (株)グローバルエクスプレス・国際会議センター内
TEL: 03-3352-6223 FAX: 03-3352-5421 E-mail: jsnd@convention-access.com URL: <http://jsnd.umin.jp/>

日本看護診断学会ニュースレター 第20号

発行日 2017年11月1日

編集委員 / 大島弓子、矢田眞美子、佐々木真紀子、中嶋智子、曾田陽子、片山由加里



再生紙を使用しています

第24回 日本看護診断学会学術大会のご案内

大会テーマ 看護診断の原点にかえろう
—クライアントの健康な生活に有益な看護介入に向けて—

大会長 佐藤 正美 (東京慈恵会医科大学)

日程：2018年(平成30年)7月28日(土)・29日(日)

会場：TFTビル(江東区有明)



第24回日本看護診断学会学術大会を、東京有明の東京ビックサイトに隣接するTFTビルで開催させていただくことになりました。東京での開催は初めてとなります。アクセスのいい有明に、多くの皆様にお越しいただけることを願っております。

私たち看護師は、何のために看護診断をするのでしょうか。患者や家族を含むケア対象者の幸福や健康に貢献する看護を実践するためです。では、どのように看護診断を理解して用いることが、本来の目的を果たすことになるのでしょうか。病院施設は、ますます在院日数が減少し入院患者は重症化する中、どのように看護診断を用いそして教育することが、ケア対象者の幸福や健康に貢献する看護実践につながるのでしょうか。課題は何でしょうか。

第24回学術大会では、看護診断の原点にかえり、クライアントの健康な生活に有益な看護介入に向けて、どのように看護診断を考え進めるのかを考えるプログラムを企画いたしました。「クライアント」の表現に耳慣れない方もいらっしゃるかもしれませんが、看護診断による貢献を広くまた発展的に考えたいため、「クライアント」と表現しました。

特別講演では、東京慈恵会医科大学附属第三病院院長 中村敬先生に、患者の生活史や患者を取り巻く状況をとらえ診断する精神療法的視点を重視する精神科医師の立場から、お話しいただきます。また、看護ラポラトリー代表で、NANDAインターナショナル理事長である上鶴重美先生に、共通言語として国際的に活用されているNANDA-I看護診断分類は、どのような背景と願いから生まれたのか、そしてこれからどのように発展させようとしていくのか、「NANDA-I看護診断分類：誕生と発展」をお話しいただきます。

教育講演は、臨床仏教師である神仁先生(臨床仏教研究所)に、苦悩を抱える人の心に耳を傾ける立場から、そのアセスメントを教えてください。永田明先生(長崎大学)には、実践している看護活動を言語化する方法や、看護が扱う事象を概念化する方法についてお話しいただきます。

シンポジウムは2つ企画しております。一つは「看護介入の有益性とは何か」と題し、梅田恵先生(昭和大学)、田中マキ子先生(山口県立大学)、任 和子先生(京都大学)にご登壇いただきます。もう一つは「有益な看護介入の実践へ向けた看護診断の取り組み」として、慶應義塾大学病院、旭川医科大学病院、聖隷浜松病院の3つの施設から、看護部として取り組んでいる看護診断に関する教育活動やプログラムについてご紹介いただきます。また、事例セッションは佐々木真紀子先生(秋田大学)、本郷久美子先生(三育学院大学)、にお願いしております。

その他ランチョンセミナーとして、阿部幸恵先生(東京医科大学)には、「患者関連図をツールに思考力アップ! 臨床ナースとともに看護診断と看護計画を考える」を、また繁田雅弘先生

(東京慈恵会医科大学)には、「いかに聴き、いかに支えるか～アルツハイマー病の人の臨床における対話～」をお話しただけのこととなりました。一般市民への公開講座として、門林道子先生(日本女子大学 非常勤講師・学術研究員)に、「つなぐ・つなげる闘病記—患者が主体的に生きるためのケア」をご講演していただけることとなりました。その他、日本看護診断学会委員会企画の交流セッションも企画しております。

夏の代表的な風物詩である隅田川花火大会は、例年7月の最終土曜日の開催のため、来年は学会初日7月28日(土)になる予定です。来年2018年の7月は、いよいよ2年後に東京オリンピックを迎える時期です。学会会場周辺でも、テニスや体操など数多くの競技会場が建設されます。オリンピック会場の下見も兼ね、レジャー施設や文化施設が数多く隣接する魅力ある会場にお越しになりませんか。

演題募集は、2017年12月1日(金)～2018年2月15日(木)です。ホームページで順次紹介いたしますので、下記のホームページをチェックしていただきますようお願いいたします。皆様のお越しを、心よりお待ちしております。

大会ホームページURL

<http://www.procomu.jp/jsnd2018/>



「中木高夫名誉会員のご紹介」

2017年度の総会において、中木高夫先生が名誉会員に推挙、承認されました。会員皆様にそのご報告と共に中木高夫先生のご功績を紹介いたします。

中木先生は医師ではありませんが早い時期から看護診断に関心を持ち、1991年には日本看護診断研究会を日野原重明先生、松木光子先生と共に立ち上げられ、この研究会は、1995年に現在の日本看護診断学会の創立となりました。創生期の組織化、さらにその後の本学会の発展に長らくご尽力くださいました。

特に本学会の活動の1つである看護診断普及のため、「NANDA看護診断—定義と分類」1992-1993年版から、2年毎に改定のハンドブックの翻訳を2009-2011年版まで続けてくださいました。また、2003年には「看護診断をささえる中軸理論」をテーマに学術大会長を務められ、さらに、長年、理事として各種委員会活動、監事として理事会活動全体を担ってくださってまいりました。これらの過程で、日本看護診断学会10周年学術功労者としてマージョリー・ゴードン先生、松木光子先生と共に表彰されております。

中木先生には、今後とも名誉会員として本学会にご支援を賜りたいと思っております。(理事長 江川隆子)

第23回 日本看護診断学会学術大会を終えて

学術大会長 任 和子 (京都大学大学院医学研究科)



第23回を迎えた本学術大会は、「患者像をつかむ！～看護診断をケアに活かそう～」をメインテーマに掲げました。①患者の全体像を浮き彫りにして看護職が関わって解決すべき個別の健康上の問題にアプローチする、という看護診断本来の意味を再考すること、②看護師が行った看護診断を集積することによって患者像を捉え、さらに質の高いケアにつなげること、この2点をその目的としました。

社会においては、社会保障・税一体改革による医療・介護機能の再編、今年度には全ての都道府県で地域医療構想が策定され、2025年までには2次医療圏ごとにどのように医療・介護提供体制を整えていくか取りまとめられていることから、多岐にわたる分野から演者をお迎えし、看護診断との関わりの中で課題を紐解くヒントとなるようプログラムを構成しました。

1038名もの方に参加いただき、一般演題は34演題、交流セッション9件、事例セッション2件と、盛況な会となりました。心より感謝申し上げます。

特別講演1では、米国精神医学会(APA)による精神疾患の診断分類で、わが国でも医師が診断に活用しているDSM(Diagnostic and Statistical Manual)の翻訳を担当された精神科医である京都大学大学院医学研究科精神医学の村井俊哉先生に「再考：患者像に名前をつけること」にご登壇いただき、専門用語を充てることは、その患者を貶めることや非難することではないこと、正しく使うことと具体的な記録を習慣づけるが大切であること、専門用語は現代の医療に不可欠であることを示していただきました。看護診断することは、患者の現象を共通用語で説明する、つまり概念化することであり専門職として重要であることを参加者が再認識することができました。

特別講演2では、米国と日本の間を行き来しながら、日米の看護学の発展に尽力されている筑波大学医学医療系国際看護学教授の竹熊カツマタ麻子先生より、日米での看護教員としての経験、さらには米国でのマグネット病院である急性期病院での管理職経験から、これからの時代の看護の機能と役割についてなど講演いただき、多くの日本の看護職を励ましていただきました。加えて特別セッションでは、聖アンソニー看護大学の角田みなみ先生とともに、看護師のリーダーシップ開発や質管理、プロセス管理のために、米国で開発されたクリニカルナースリーダー(CNL)の役割や機能について、ご紹介いただきました。角田先生は、CNLであり、現在はその教育にも携わっておられ、日本における活動モデルについて参加者と議論を深めることができました。

教育講演1は、Electronic Health Record(EHR)推進のリーダーである京都大学医学部附属病院の黒田知宏先生に「ビッグデータ科学時代の看護情報の蓄積」にご登壇いただき、社会的に注目されるトピックを取り上げた興味深いテーマで、看護記録などをデータとして用いることで看護研究に活用し、さらには看護診断を発展させることができることをご講演いただきました。

そのほか、教育講演では、地域連携、クリニカルパス、アセスメントというキーワードで、鈴木千佳代先生(聖隷浜松病院)、村木泰子先生(日本地域統合人材育成機構)、伊東美佐江先生(川崎医療福祉大学)にご登壇いただきました。山中寛恵先生(京都大学医学

部附属病院)の司会で行った看護診断とクリニカルパスをテーマとした特別セッションⅡは立ち見が出るほどで、現場の課題の大きさをあらためて実感しました。特別セッションⅢでは、土肥直樹先生と看護師の小川薫先生から相模原市国民健康保険内郷診療所での活動を軸に、意思決定支援についてご提案いただきました。

大会最後には、山田佐登美先生・西田直子先生の座長のもと、まとめとなるシンポジウム「患者像をつかむ、伝える、共有する～変わりゆく医療現場の中で～」が行われました。本田育美先生(名古屋大学大学院)、北村愛子先生(大阪府立大学大学院看護学研究科)、桑田美代子先生(青梅慶友病院)より、それぞれ、具体的な例にもとづいて、他職種と共有するための看護診断や患者を全人的にアセスメントし、看護診断していくために、あらゆる場で患者像をつかむ看護職こそ必要であることを再認識しました。



JSND23 Award

第23回日本看護診断学会学術大会では、優秀な演題を発表した会員を表彰し、その成果を称えるために、一般演題に、Awardを設けました。Award委員会による厳正な審査の結果、以下の3件が選出され、大会2日目7月16日(日)に授賞式が行われました。(大会長 任 和子)

- ◆優秀賞：河野啓子氏(四日市看護医療大学産業看護研究センター)ほか6名
「産業看護学体系化における産業看護診断の開発 第1報：集団・組織向け産業看護アセスメントツールの開発」示説、研究報告
- ◆奨励賞：横井由紀子氏(旭川医科大学病院)ほか5名
「『転倒転落リスク状態』の看護診断別標準看護計画の検討」示説、実践報告
- ◆奨励賞：田中周平(山口県立大学看護栄養学部看護学科)ほか2名
「『危機』に関連した看護診断開発に向けた既存の看護診断の検討」口演、研究報告

これらのプログラムにて、看護の職能におけるの基本となる看護診断の重要性を再確認するとともに、刻一刻と変遷していくニーズ、地域包括ケアシステムの実現へ向けて、病いとともに生きる人の療養生活を支援する専門職のあり方等、多方面について協議し、看護、医療に貢献し、参加者とともに、「患者像をつかむ！」ことができたと考えます。

第23回 日本看護診断学会学術大会に参加して

安東 正恵 (京都大学医学部附属病院 肝胆脾・移植外科病棟 看護師)



2017年7月、日本看護診断学会が開催され特別セッション「看護診断とクリニカルパスの共存」の演者の1人として参加しました。

入院期間が日々短縮されている高度急性期病院において電子カルテ機能の問題からも看護診断単独で看護過程を完結することは難しく、当院では標準看護計画やクリニカルパスを使用した看護実践をおこなっています。その中で看護問題の捉え方や看護実践についての現状を述べ、コメンテーターや会場の皆様と共にどうあるべきかを考えるといったセッションでした。

私は、肝移植医療を担う外科病棟において生体肝移植を受けられる側と臓器提供者である生体ドナーの標準的経過と看護診断、クリニカルパスの使用の現状と課題について発表しました。当日の会場は立ち見が出るほどの盛況に恵まれました。大きな会場での発表は不安で緊張していましたが、当院のテーマについて看護に関わる多くの方々に興味を持っていただいていることを実感し、自信を持って発表することができました。会場の皆様からは、「こういう場合の具体的な運用方法をもっと教えてほしい」、「ここを参考にして改善しようと思う」等のご意見をいただくとともに、

最後に、本学術大会直前の7月5日・6日に、九州北部豪雨がありました。会場内に募金箱を設置いたしましたところ、多数のみなさまからご協力いただきました。ありがとうございました。人を大切に思う心とともに、学術大会の余剰金を合わせて、寄付をいたします。被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

他施設での運営方法を学ぶことができました。どの施設も同じ悩みや問題を抱えており、それらを共有できたことは私にとって大変貴重な経験となり、現在の運用をさらに追求し改善していきたいと思います。残された課題についても今後の進むべき方向性が少し見えたように思います。電子カルテシステムが進歩し続ける中で看護の質を維持、向上するためには、日々患者と向き合い、自らの実践を振り返り、可視化し、評価することの必要性、重要性を改めて認識しました。また、看護診断学会のメインテーマであった「患者像をつかむ」から、看護診断の観点から患者像を掴むことを考えるとやはり患者を中心に考えることが重要であり、これは看護理念の観点で考える「患者中心であること」と同じことなのだと思います。目の前にいる患者がどうしたいのか、どうなりたいたのかを中心に捉え、進めていかないことには、看護診断も倫理的観点からもかけ離れたものになってしまうと思います。クリニカルパスにおいても患者と目標を共有し確認し合いながら看護のプロセスが視える記録を目指し今後も取り組んでいきたいと思えます。

第23回 日本看護診断学会学術大会に参加して

安達 望江、岡崎 裕子、小林 陽美、西田 絢音 (同志社女子大学看護学部3年次生)

私たちは、ボランティアスタッフとして大会当日のお手伝いをするとともに、様々なプログラムに参加させて頂きました。3年次の長期実習を間近に控え、各看護専門領域の授業から出ている課題が非常に多かったのですが、各課題にまさしく合った大会テーマであり、看護の実践例や研究が発表されていたので、勉強時間が惜しまれないくらい有意義な経験となりました。

参加したセッションでは、看護診断「不安」のつけたかとして、「本当にこれでいいのか?」といった疑問を看護師さんたちも話されていて、現場でもこういった問題意識を持って取り組んでいることが解りました。ディスカッションにて、「治療を受けることから来るような正常な不安であっても診断にあがるのか?」、「本人や家族で解決できる不安であれば、診断を挙げる必要はなく見守りだけでよいのではないのか?」、「自分で乗り越えられない不安であれば、介入が必要と考えればよいのではないのか?」、「嘔気・嘔吐などの症状を原因とする不安であれば、介入できることがあるので診断に挙げればよいのではないのか?」といったやりとりがあり、自分

たちが今、取り組んでいる慢性期患者や急性期患者の事例展開を考えるためにも役に立ちました。

講演では、看護現場でも看護診断の表現が難しいことや、日本特有の看護を表現するにはどのような方法があるだろうかといった提案がなされていました。看護実践の言語化や共通言語の重要性、そして、それらが世界的な検討事項であることなど、看護の実際や看護診断の理解が進みました。また、患者を全体的にみるためのアセスメントや教育の方法が紹介され、今、自分たちが学んでいることは、看護の基礎として将来に繋がるとも大切なことであることを実感しました。

私たちの大学からは、学生ボランティアとして10名が参加しました。最終日のクローク業務は、礼儀正しさだけでなく体力勝負となりましたが、多くの看護の先輩方から感謝の言葉をいただくこととなり、この経験はこれからの看護学実習に繋がると感じました。